平成２３年（フ）第５６０号
沖縄県那覇市赤嶺１丁目３番１号
債務者　株式会社マンモス漁具
代表者代表取締役　赤嶺　　寛
１　決定年月日時　平成23年12月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田島　啓己
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月８日午前10時
那覇地方裁判所民事第３部

平成２３年（フ）第３６号
大分県佐伯市弥生大字床木字出羽1344番地１
債務者　有限会社森田産業
代表者代表取締役　二田　武憲
１　決定年月日時　平成23年12月20日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡辺　耕太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月13日午後２時30分
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２３年（フ）第２７４３号
福岡市西区拾六町４丁目44番13号
債務者　有限会社シタマ
代表者代表取締役　舌間　艶子
１　決定年月日時　平成23年12月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮川　英介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月15日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２７６６号
福岡県糸島市志摩馬場54番地１
債務者　有限会社粕屋電設
代表者代表取締役　安松ちとせ
１　決定年月日時　平成23年12月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森　裕美子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月15日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２７７３号
福岡市博多区博多駅東１丁目10番39号
債務者　有限会社ＤＡＮＫ・ＤＡＮＫ
代表者代表取締役　高橋　正樹
１　決定年月日時　平成23年12月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　今泉　　忠
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月15日午前10時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２９８３号
岐阜県土岐市泉町久尻1444番地の86
債務者　有限会社ナカタ
代表者取締役　中田　靖信
１　決定年月日時　平成23年12月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　愛子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月19日午前11時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３５２８号
札幌市西区八軒１条東４丁目１番79号
債務者　ウインド・カー株式会社
代表者代表取締役　須賀原信広
１　決定年月日時　平成23年12月22日午後４時10分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　太田　三夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月26日午後２時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１３４６号
広島市中区国泰寺町１丁目８番20号国泰寺信愛ビル
債務者　アイエスイー株式会社
代表者代表取締役　岩山　明憲
１　決定年月日時　平成23年12月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　　彰
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月10日午後４時
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１２３号
山形県西置賜郡白鷹町大字山口2025番地
債務者　羽黒緑地楽園グループ株式会社
代表者代表取締役　山口伊勢雄
１　決定年月日時　平成23年12月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　遠藤　凉一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月12日午前10時
山形地方裁判所米沢支部

平成２３年（フ）第３２９９号
横浜市鶴見区駒岡３丁目１番４号
債務者　有限会社エスティーシステム
代表者代表取締役　金森　　勝
１　決定年月日時　平成23年12月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　関守麻紀子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２６５１号
福岡市中央区長浜１丁目４番45―404号
債務者　株式会社ＥＤＩ
代表者代表取締役　金本こと　金　　秀徳
１　決定年月日時　平成23年12月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　日野　孝俊
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午後２時30分
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第２１５号
山口市大内矢田875番地６　メゾンつきわけＢ棟103号
債務者　古川　和正
１　決定年月日時　平成23年12月27日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横山　詩土
４　破産債権の届出期間　平成24年２月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成24年３月16日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年３月15日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１７５号
滋賀県彦根市金沢町1424番地
債務者　川崎　榮一
１　決定年月日時　平成23年12月26日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森野　有香
４　破産債権の届出期間　平成24年２月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月27日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年２月14日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２３年（フ）第７３９号
神奈川県平塚市公所282番地の12　セイワテラス３―Ａ
債務者　村元　一郎
１　決定年月日時　平成23年12月27日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊奈　誠司
４　破産債権の届出期間　平成24年１月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月９日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成24年２月21日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第１０８５号
兵庫県尼崎市武庫之荘２丁目25番７―206号
債務者　藤田　　治
１　決定年月日時　平成23年12月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　榎本　祐規
４　破産債権の届出期間　平成24年１月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月１日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年２月23日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第１１５号
三重県名張市すずらん台東２番町256番地
債務者　増井ポンプ工業こと　増井　忠勝
１　決定年月日時　平成23年12月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大塚　耕二
４　破産債権の届出期間　平成24年１月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月26日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成24年２月27日まで
津地方裁判所伊賀支部